

## 平成30年度

### 秋田県民会館閉館中助成事業補助金募集案内

#### 1. 補助金の申請ができる団体

過去に秋田県民会館大ホールを利用したことがあり、秋田市以外の文化施設を利用して芸術文化活動を行う民間の団体を対象とする。

#### 2. 目的

秋田県民会館閉館中に民間団体が行う芸術文化活動を支援するため、秋田市以外の文化施設を利用する活動に対して、必要な経費を助成する。

#### 3. 補助金申請書と提出期間

補助金申請時に提出する書類は、補助金交付申請書(様式第1号)事業実施計画書(様式第2号)収支予算書(様式第3号)とする。以上の書類の提出期間は平成30年4月1日から平成31年2月20日までとする。

#### 4. 補助金対象経費

補助金の対象となる経費は、主催者の運営・移動に係る経費(バス借り上げ、審査員旅費等)及び会場周知に係る経費(チラシ・ポスター印刷、広告料等)。  
県から他の補助金を受けている事業は対象外とする。

#### 5. 補助金交付額

各団体から補助申請された金額とするが、1事業につき上限10万円とする。